

第42回 上越市景観審議会

【報告案件説明資料】

令和8年度～令和12年度の取組案について

令和7年10月15日

目次

1. 令和8年度～令和12年度の取組案の検討の経緯	… P2
2. 令和8年度～令和12年度の取組案の検討イメージ	… P5
3. 令和3年度～令和7年度の取組の結果と課題の整理	… P7
①取組の成果と課題 ②成果指標と目標値の結果	
4. 令和5年度景観審議会における意見交換の整理	… P13
5. 令和8年度～令和12年度の取組案	… P15
①課題の整理と取組の柱 ②取組案	
6. 関連計画との整合の整理	… P20
7. 取組スケジュールと成果指標・目標値	… P22
①取組スケジュール ②成果指標と目標値 ③取組の推進	
8. 取組の柱①-3 景観アドバイス制度の在り方の検討イメージについて	… P26
9. 取組の柱②-1 地域別構想の作成イメージについて	… P31

I. 令和8年度～令和12年度の取組案の検討の経緯

I. 令和8年度～令和12年度の取組案の検討の経緯

- 「自然と風土がおりなす、上質な美しさが実感できるまち」を目標とし、平成21年度に「上越市景観計画」を策定した。
- 景観計画の策定から10年以上が経過した中で、令和2年度に改めて現状を整理し、景観施策を総合的かつ計画的に進めるため、令和3年度から令和7年度の5年間を一つの区切りとして、具体的に行う取組を整理した。
- 令和7年度が5か年の最終年となることから、これまでの取組の検証を行い、令和8年度以降の取組の検討をするもの。
- なお、令和8年度以降の取組についても5年を一区切りとして検討を行う。

《目標》

自然と風土がおりなす
上質な美しさが実感できるまち

これまでの評価・検証し、
令和8年度以降の取組を検討

平成21年
景観計画
策定

平成21年度
～令和2年度

令和3年度～令和7年度
取組の実施

令和8年度～令和12年度
取組の実施

- 景観計画の推進にあたっては、関連する分野・施策が多岐にわたることから、他部署と連携しながら推進している。

景観計画の推進に関する行政内の各分野の役割と連携

景観行政

- 景観法令に基づく手続き
 - ・ 景観計画の推進
 - ・ 届出制度の審査
 - ・ 景観づくり重点区域等の指定
 - ・ 景観審議会の運営
- 景観に配慮した建築物等の誘導
 - ・ 景観アドバイザー制度の運用
 - ・ 各種ガイドラインの作成・周知
 - ・ 意識啓発

連携

他部署と連携する主な関連分野

- 都市計画分野
 - ・ まちなか居住の推進
- 歴史的・文化的分野
 - ・ 雁木のまちなみ・文化財等の保全
- 観光分野
 - ・ 観光に資する取組
- 農林業分野
 - ・ 棚田などの農村景観の維持保全
- 環境分野
 - ・ 自然景観の保全
- 教育分野
 - ・ 景観教育の展開

2. 令和8年度～令和12年度の取組案の検討イメージ

2. 令和8年度～令和12年度の取組案の検討イメージ

- 令和3年度～令和7年度の5か年計画の評価、課題及び景観審議会意見交換の整理により、成果と課題を整理し、各種関係計画と整合を取りながら、令和8年度以降の取組を作成する。

令和3年度～令和7年度の5か年
計画の成果の検証

課題の整理

R5 景観審議会意見交換での
意見の整理

令和8年度～令和12年度の取組案の作成

関連計画との整合の確認

3. 令和3年度～令和7年度の取組の成果と課題の整理

3. 令和3年度～令和7年度の取組の結果と課題の整理

①取組の成果と課題

(1) 継続的な取組

<主な取組と実績>

取組	R3～R7の内容・成果	課題等
南本町三丁目 景観まちづくり 事業の推進	<ul style="list-style-type: none">○モデル地区としての様々な取組○景観づくり重点区域に指定○まちなか居住推進事業との連携	<ul style="list-style-type: none">○地域で抱えている課題を踏まえながら、今後も継続的に景観づくりに取り組んでいくことが必要
届出制度の実施	<ul style="list-style-type: none">○事前協議や助言等により基準に適合するように助言や誘導○市内全体の景観のベースづくりに寄与	<ul style="list-style-type: none">○周辺環境への調和に対する意識を届出者と共有しながら、誘導していくことが必要○画一的な誘導のため、地域の特色などの考慮を検討する必要がある
景観アドバイザー 制度の実施	<ul style="list-style-type: none">○建築物等の色彩や照明について周辺環境と調和するように誘導○市内全体の景観のベースづくりに寄与	<ul style="list-style-type: none">○一定の役割を果たしたと考えられることから、アドバイザーの在り方について検討が必要

3. 令和3年度～令和7年度の取組の結果と課題の整理

(2) 拡充する取組

<主な取組と実績>

取組	R3～R7の内容・成果	課題等
景観に関する地区指定	<ul style="list-style-type: none">○地区指定の方針の作成○景観づくり重点区域の指定<ul style="list-style-type: none">・南本町三丁目 ※R4年12月に指定・大町五丁目 ※R7年3月に提案書の提出・本町七丁目・東本町一丁目 ※R4に街並みのルールの素案を作成	<ul style="list-style-type: none">○地区指定は個人資産に対して規制をかけるため、合意形成は慎重に進めることが重要○各地域の特色を活かし、将来のまちづくりのイメージを共有しながら、地区指定のサポートをしていく必要がある
中山間地域における景観まちづくりの波及	<ul style="list-style-type: none">○棚田・景観保全活動について、SNSによる情報発信	<ul style="list-style-type: none">○引き続き、景観づくりに関わる様々な活動を広く紹介していくことが必要

3. 令和3年度～令和7年度の取組の結果と課題の整理

(3) 新たな取組

<主な取組と実績>

取組	R3～R7の内容・成果	課題等
屋外広告物の景観ガイドラインの作成	<ul style="list-style-type: none">○学生と連携し、誘導方針を示すガイドラインを作成○関係団体に周知○市のホームページ、SNSで周知	<ul style="list-style-type: none">○屋外広告物は景観を形成する重要な構成要素の一つであるため、引き続き関係団体等と連携し、意識啓発を図っていくことが必要
自然色シートの普及・利用促進	<ul style="list-style-type: none">○「自然色シート」の使用を公共工事の特記仕様書に配慮事項として記載○建設業の関係団体等に周知○市のホームページ、SNSで周知	<ul style="list-style-type: none">○「自然色シート」を普及させていくため、より広く周知していくことが必要

3. 令和3年度～令和7年度の取組の結果と課題の整理

②成果指標と目標値の結果

○目標値達成が見込める取組項目

- ・景観の行為の届出の基準に適合しない件数
- ・地区指定の件数（景観づくり重点区域、地区計画、景観協定）

○目標値達成が見込めない取組項目

- ・景観アドバイザ一件数は、社会情勢の変化等により公共施設の整備が減少
- ・なお、長年の取組により、一定の成果もあるため、景観アドバイザ制度については見直しを行う必要があると考える。

取組項目	成果指標	目標値	令和7年度末の見込み値	備考
景観づくりの誘導施策の強化	景観の行為の届出について基準に適合しない件数	0件/年	0件	
	景観アドバイザ一件数	60件/年	26件	見込み値はR3～R7の平均値
	景観づくり重点区域の指定数			
	地区計画の指定数	38地区	38地区	大町五丁目が景観づくり重点区域に指定見込み
	景観協定の締結数			

3. 令和3年度～令和7年度の取組の結果と課題の整理

③令和3年度～令和7年度の取組の総評

○すべての取組について、概ね計画通りに実施

課題

これまで培ってきた
良好な景観の維持

- ・ 良好な景観づくりを今後も維持していくためにも、届出制度の運用については、引き続き、各種ガイドラインに基づき丁寧に事前協議を行っていく必要がある。
- ・ 一定の役割を果たしてきた景観アドバイザー制度については、今後の在り方を検討するにあたり、蓄積したノウハウの活用を検討する必要がある。

画一的な誘導・規制か
ら地域の特色に目を
向けた取り組み

- ・ これまで市内全域の景観のベースづくりとして画一的誘導・規制を行ってきたが、今後は歴史や文化など地域の特色をいかした景観づくりを推進していく必要がある。

景観づくりに関する
意識啓発・制度の周知

- ・ 上記の2つの課題に対する取組を推進していくためにも、引き続き、届出や各種ガイドラインなどの各種制度の周知や、景観づくりについての意識啓発をその方法等の検討も含め行っていく必要がある。

4. 令和5年度景観審議会における意見交換の整理

4. 令和5年度景観審議会における意見交換の整理

- 第40回上越市景観審議会（R5.11開催）において、令和8年度以降の景観事業の取組の検討にあたり、これまでの景観事業の変遷を振り返るとともに、上越市の景観事業として検討が必要と思われることや、新たな取組に関することなど、意見交換を実施

■意見交換で出た主な意見

【これまでの取組について】

- ・上越市の景観が大きく壊されていないということは、今までの市の取組が景観の保全の役割を果たしてきたということであり、もっと評価されるべきではないか。

【取り組み方の検討について】

- ・これまでの市の取組はネガティブチェック（マイナスを排除）であったが、プラスの評価を与えていくような取組を検討してもよいのではないか。

【PR・意識啓発について】

- ・景観事業を発展させていくためには、市民の協力がなければなりたたない。
- ・協力を得るために、市民への啓発が大切である。

■その他の意見

- 他市では優れた看板に対して表彰する制度がある。看板業界にも刺激になり、利点もある。
- 景観の良し悪しでどのような影響があるかアピールすることで市民の意識がかわるのではないか。
- PRの必要性や方法を改めて検討することが必要ではないか。
- 景観を知ってもらうためにも刊行物も必要なのではないか。

5. 令和8年度～令和12年度の取組案

5. 令和8年度～令和12年度の取組案

①課題の整理と取組の柱

○これまでの取組の検証や景観審議会での意見交換の整理を踏まえ、見えてきた課題を整理し、課題解決に向けて3つの取組の柱を設定

これまでの取組における課題

これまで培ってきた良好な景観の維持

画一的な誘導・規制から
地域の特色に目を向けた取り組み

景観づくりの意識啓発・制度の周知



景観審議会でいただいた意見

これまでの取組は景観保全の役割を果たしてきた

新たにプラスの評価を与えていく取組を検討してもよい

市民の協力を得るための啓発が必要

見えてきた課題

今後も良好な景観の保全を行うため、これまでの取組の継続や地域の特色に合わせた取組が必要であるとともに、市民の理解・協力を得るための啓発・PR方法の検討・実施

取組の柱

①

良好な景観づくりの
ための誘導・規制

②

地域の特色をいかした
景観づくりの推進

③

PR・意識啓発の取組

5. 令和8年度～令和12年度の取組案

②取組案

取組の柱

①

良好な景観づくりのための誘導・規制

良好な景観づくりを推進していくため、これまでの取組で培ってきた景観のベースを大切にし、各種ガイドラインや届出制度による誘導・規制を行う。

景観計画との関連 景観計画4-4 「景観づくり誘導施策の強化」 景観計画4-1 「上越市の景観資産の共有」

①-1 景観法の届出制度の実施【継続】

景観法に基づく届出制度において、的確な審査を行うとともに、積極的に事前相談を行うなど、景観には配慮した計画となるように適切な助言及び指導を行っていく。

①-2 関連部局や関係業界との連携【継続】

関連する計画と整合を図るとともに、公共施設事業等を実施する際には調整や情報交換を行いながら取り組んでいく。また、関連業界とは景観づくりに関して理解・協力を得られるよう隨時、必要な情報を提供し、連携した取り組みを行っていく。

①-3 景観アドバイス制度の在り方の検討【見直し】

景観のベースづくりとしてのアドバイスはこれまでのノウハウ等を活用できるよう体制を整えるとともに、ステップアップのためのアドバイスをいただけるよう制度の見直しを行う。

5. 令和8年度～令和12年度の取組案

②取組案

取組の柱

②

地域の特色をいかした景観づくりの推進

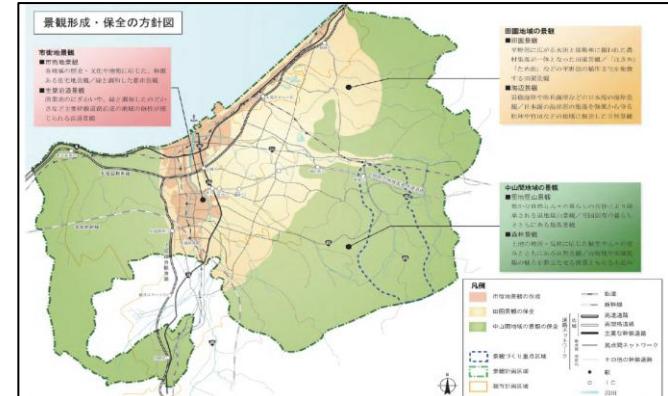
これまでの「景観のベースづくり」としての画一的な取組から、一段上の取組として、地域の特色づくりの誘導に向けた取組を検討していく。

景観計画との関連 景観計画4-4 「景観づくり誘導施策の強化」 景観計画4-1 「上越市の景観資産の共有」

②-1 地域別構想の作成【新規】

「都市計画マスターplan」に定められている地域特性に応じた「景観形成・保全の方針」をベースとし、各地域の特徴・課題を捉え、地域ごとの将来の景観づくりの誘導方針を作成する。

※地域別構想の作成については景観審議会や景観アドバイザーと意見交換しながら作成



②-2 地区指定の推進【継続】

景観づくり重点区域や地区計画などの地区指定を推進していくため、地区指定の方針に基づき、地域の独自ルール作成の支援等を実施していく。

5. 令和8年度～令和12年度の取組案

②取組案

取組の柱

③

PR・意識啓発の取組

良好な景観づくりを推進していくためには、市民の協力も不可欠なことから、景観づくりについて、理解・協力を得られるよう意識啓発を行っていく。

景観計画との関連 景観計画4-4 「景観づくり誘導施策の強化」 景観計画4-1 「上越市の景観資産の共有」

③-1 SNS等による情報発信【継続】

景観事業や、地域の取組、各種ガイドラインや制度などについて、随時、情報発信を行いながら、市民等の意識啓発を図っていく。

③-2 景観づくりに関するノウハウ等の映像コンテンツ化【新規】

景観づくりの意識啓発を図るとともに、色彩計画等を検討する際のツールとして活用できるよう、アドバイザーからのアドバイスなどのノウハウ等を映像化する。

③-3 効果的なPR方法の検討【新規】

これまでのSNSや市ホームページなどの情報発信に加え、より効果的に景観づくりの取組や制度等の周知を行える媒体・手法などについて、新たなIT技術の活用など、事例等を随時情報収集し、より効果的な周知方法を検討・実行していく。

6. 関連計画との整合の整理

6. 関連計画との整合の整理

○本取組は上越市景観計画に基づく取組であり、景観計画の上位計画である第7次総合計画及び景観計画の関連計画と整合・連携を図りながら取組を推進していく。

上越市景観計画の位置付け

上越市第7次総合計画（令和5年度～令和12年度）

上越市景観計画

上越市景観計画における
5か年（R8～R12）の取組

連携・整合

主な関連計画

上越市都市計画マスタープラン

上越市農業振興地域整備計画

上越市環境基本計画

上越市観光交流ビジョン
アクションプラン

等

7. 取組スケジュールと成果指標・目標値

7. 取組スケジュールと成果指標・目標値

①取組スケジュール

取組項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①良好な景観づくりのための誘導・規制	○景観法の届出制度の実施 随時				
	○景観アドバイス制度の在り方の検討 体制構築 → 新体制によるアドバイスの実施				
	○関連部局や関係業界との連携 随時				
②地域の特色をいかした景観づくりの推進	○地域別構想の作成 ゾーニング図作成 → まちなみデータベースの作成 → 地域別構想素案作成				周知
	○地区指定の推進 随時				
③PR・意識啓発の取組	○SNS等による情報発信 随時				
	○景観づくりに関するノウハウ等の映像コンテンツ化 企画 → 撮影・編集 → 公開				
	○効果的なPR方法の検討 随時				

7. 取組スケジュールと成果指標・目標値

②成果指標と目標値

成果指標	令和6年度末	目標値 (令和12年度末)	対応する取組の柱	備考
景観の行為の届出について基準に適合しない件数	0件	0件/年	①、③	
情報発信の実績数	22件	25件/年	②、③	市HPやSNS等による情報発信の件数
法的根拠に基づき、良好な景観を創出するためのまちなみのルールを定めた地区指定数	20地区	22地区	②、③	第7次総合計画の目標と整合

(補足指標)

意識啓発 (市民の声アンケート) 「美しい街並みや地域の個性をいかした景観の形成」	項目	現状値 (R4)	次回調査 (R8予定)	備考
	満足度 【満足/やや満足】	17.0%	➡	
	今後の重要度 【重要/ある程度重要】	55.1%	➡	現状値はR4年度のアンケートの結果。この数値が高くなるよう、取り組みを推進していく。

7. 取組スケジュールと成果指標・目標値

③取組の推進

○本取組は5か年を一区切りとして計画しているが、毎年度取り組み内容等を検証したうえで、上越市景観審議会へ報告し、評価を受け、必要に応じて取組内容を見直しながら推進していく。

取組の実施

取組内容等の検証

取組の見直し
(必要に応じて)

上越市景観審議会
評価・検証

各年度毎に報告

8. 取組の柱①-3 景観アドバイス制度の在り方の 検討イメージについて

景観アドバイス制度の目的（平成15年度からアドバイス制度を開始）

- ◆景観づくり誘導施策の強化 … 景観計画（抜粋）
 - ▶景観に関する専門家をアドバイザーとし、市民、事業者、行政の各種景観施策や景観づくりの取組に対し、適切な助言及び指導を行う。
 - ▶民間の大規模開発や大規模建築物の建設等に対して、事前相談制度による景観アドバイス会議において、総合的に調整する。
 - ▶景観法に基づく届出制度において、建築物や工作物等をつくる時には、景観に関する事項についてアドバイスを行う。

景観アドバイザーの職務

- ◆良好な景観形成に向け、周辺地域との調和が図られるように建築物等のデザイン等に関する相談を行う。
- ◆景観法に基づく届出案件に対して助言及び指導を行う。

景観アドバイザー



色彩
吉田 慎悟 氏

<主な活動実績>

- ・兵庫県景観条例色彩指導基準作成
- ・幕張新都心公園の街色彩計画



照明
稻葉 裕 氏

<主な活動実績>

- ・新広島市民球場、
神戸空港ターミナル、
などの照明計画

R4まで委嘱



デザイン
島津 勝弘 氏

<主な活動実績>

- ・富山市の路面電車事業、
駅周辺整備事業などの
公共デザイン計画

8. 取組の柱①-3 景観アドバイス制度の在り方の検討イメージについて

景観アドバイス制度の実績

- 「色彩」「照明」「デザイン」のアドバイザーが、設計者等の案に対して個別にアドバイスを行いながら、周辺地域と調和が図られるように誘導してきており、制度開始から20年以上が経過する中、これまで約1,300件のアドバイスを実施してきた。
- 景観に関するガイドライン等について、アドバイザーから意見をいただき、作成に取り組んできた。
- 景観セミナーや景観情報誌、景観まちづくりなどにもアドバイザーが広く関わってきており、景観に対する意識啓発に努めてきた。

景観アドバイスの様子

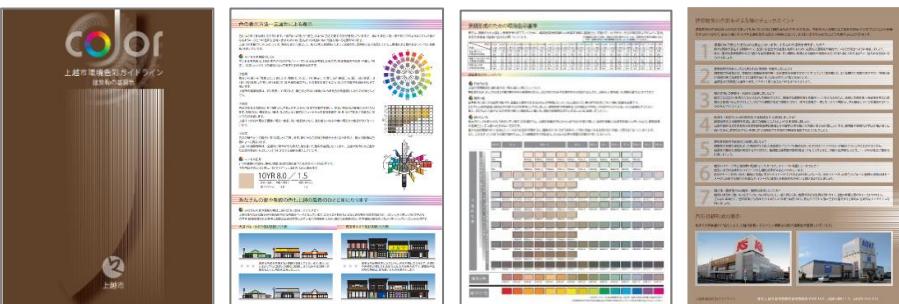


平成15年度の制度開始から延べ1,300件以上のアドバイスを実施

景観セミナーの様子



上越市環境色彩ガイドライン



屋外広告物ガイドライン



景観アドバイス制度の成果と課題

- これまでの取り組みにより、市内の景観のベースは整ってきており、アドバイスのノウハウも蓄積されている。また、景観づくりの意識が一定程度広がり、近年、景観に配慮された質の高い計画が多くなってきている。
- よって、アドバイス制度は一定の役割を果たしてきたものと考えられることから、今後は、個別案件ではなく、各地域の特色をいかした景観づくりを推進していくためのアドバイスをもらえるように、アドバイザーの関わり方について検討していく必要がある。

(参考) 景観アドバイスを受けた建築物等



今後の景観アドバイス制度の取組

- 個別案件のアドバイスについては、これまで蓄積したノウハウ等を整理・可視化するため、事例集や映像コンテンツの作成を行い、アドバイザーのアドバイスに頼ることなく、色彩計画等を検討できるよう体制を整えていく。
- アドバイザーからのアドバイスについては、これまでのベースづくりの取り組みからステップアップした景観づくりに取り組むため、地域別の特色づくりに向けた誘導指針の作成についてご指導いただく。

景観アドバイス制度

●ベースづくりとしてのアドバイス

これまでの取組

【案件ごとによる個別相談】

○民間施設・公共施設

【ガイドラインの作成】

○上越市環境色彩ガイドライ (H14)

○上越市公共サイン改善計画 (H14)

○上越市屋外広告物ガイドライ (R5)

【その他】

○南本町三丁目景観まちづくり

R8以降の取組案

●ベースづくりとしてのアドバイス

○景観アドバイス事例集(仮)の作成

○景観づくりのノウハウ等の映像コンテンツ化

※事例集や映像等を参考に相談・誘導していく。

●ステップアップのためのアドバイス

○地域別構想の作成

※地域毎の特色ある景観づくりの推進に向けたアドバイスをいただく。

9. 取組の柱②-1 地域別構想の作成イメージについて

景観事業の現状

- ◆ 「景観そだて」を展開をしていくための「ベースづくり」に取り組んでいる。

具体的な取組

◆ガイドラインの作成

- ▶ 上越市環境色彩ガイドライン（H14）を作成し、建築物等の色彩のベースづくりを誘導
- ▶ 上越市公共サイン改善計画（H14）を作成し、わかりやすく統一されたサインを誘導
- ▶ 上越市屋外広告物ガイドライン（R5）を作成し、屋外広告物の目指すべき将来像を共有

◆届出制度の実施（H15～）

- ▶ 法令に基づき、届出された案件について適格な指導・審査を実施

◆景観アドバイザー制度の実施（H15～）

- ▶ 色彩・照明・デザインについて周辺環境に調和するように個別にアドバイスを実施

◆景観資産の特定（H24）

- ▶ 市民共有の宝物として位置づけ、大切に守り育てる機運の醸成に繋げるために、景観資産（10件）を特定

◆景観づくり重点区域の指定

- ▶ 南本町三丁目をモデル地区として、景観まちづくり活動の一環として景観づくり重点区域の指定（R4.12.1）
- ▶ まちなか居住推進事業と連携し、大町五丁目で景観づくり重点区域の手続きに着手（R7）

景観事業を進める上での課題

- ◆ 景観計画の策定から15年以上が経過している中、景観アドバイスや景観法による届出についてはある程度地域性を考慮してはいるものの、画一的な取組であり、景観による地域の特色づくりの誘導までには至っていない。

地域別構想の必要性

- ◆ 都市計画マスタープランにおいて、地域の特性に応じた景観形成・保全の方針が定められているが、景観計画には盛り込まれていないため、景観計画としても地区別構想は必要である。
- ◆ 「環境色彩ガイドライン」「屋外広告物ガイドライン」は市内全体の一般的な指針を示しており、特色ある地域ではよりきめ細やかな指針が必要。
- ◆ どのようなまちづくりを行っていくのが良いかイメージしやすくなることで、地域ごとのルール作りに着手しやすくなり、景観づくり重点区域の指定につながることが期待できる。

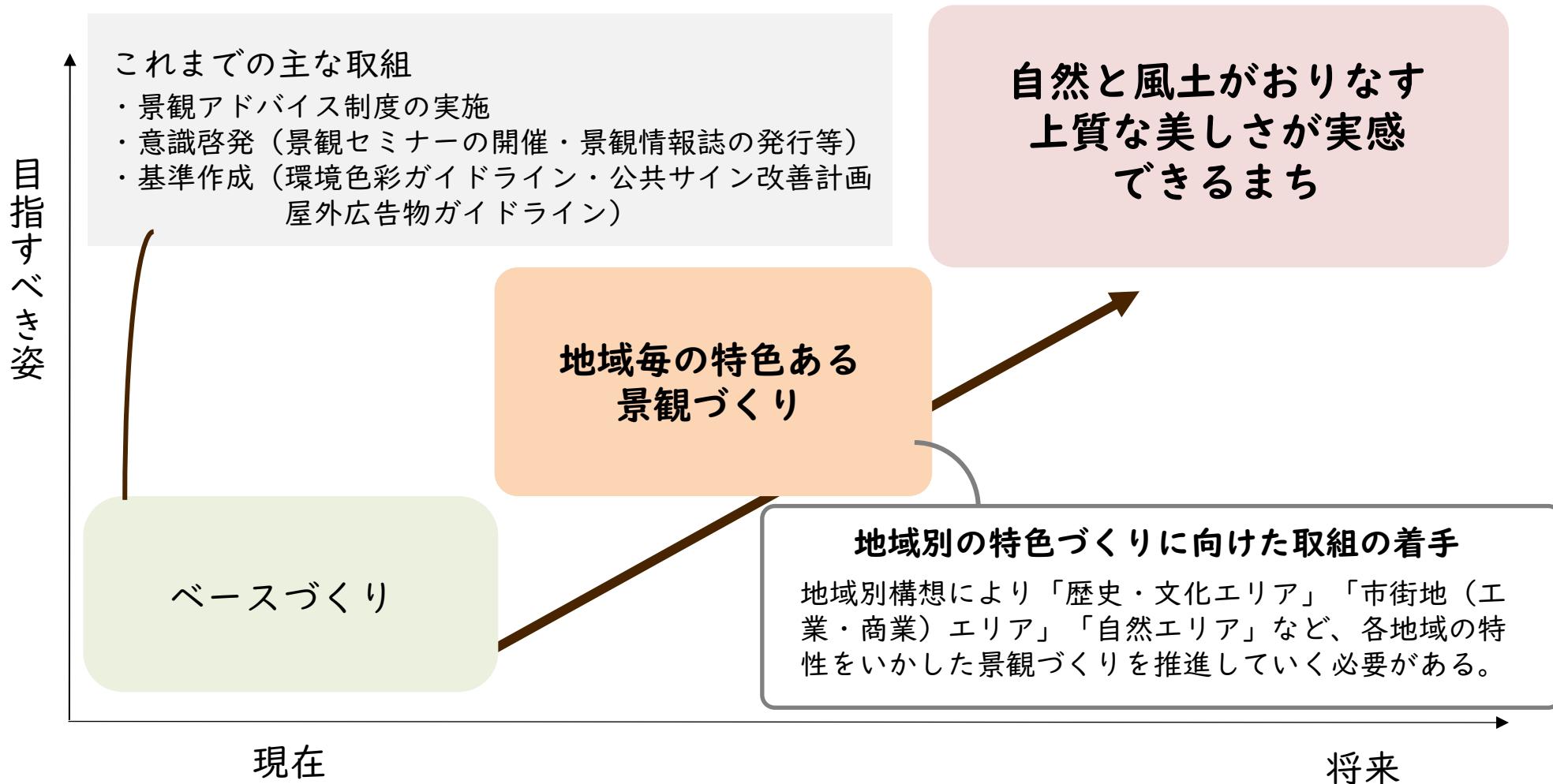


これまで市全域に対して行ってきた、景観のベースづくりとしての画一的な取組から、一步進んだ地域特性に応じた景観づくりをおこなっていくために、地域別構想が必要

9. 取組の柱②-1 地域別構想の作成イメージについて

地域別構想が目指すもの

- 景観計画における景観づくりの目標である「自然と風土がおりなす上質な美しさが実感できるまち」を実現するため、地域別に特色のある景観づくりを誘導する指針を示す。



9. 取組の柱②-1 地域別構想の作成イメージについて

地域別構想のイメージ（案）

- 「都市計画マスタープラン」に定められている「景観形成・保全の方針」のエリアをベースとし、観光・文化的要素、地域・経済活動要素、居住的要素を考慮し、将来像を見据えた中で、どのようなまちなみを誘導していくのか基準を作成していく。

都市計画マスタープラン

「6 景観形成・保全の方針」(P114抜粋)



・周辺の景観に配慮した色彩の建築物・工作物の誘導や関係機関と連携した規制・誘導
・専門家のアドバイザー制度による、よりよい景観づくりの推進

地区別構想（案）

各エリアのゾーンニング

市街地（市街地景観・主要沿道景観）

田園地域（田園景観、海辺景観）

中山間地域（里地里山景観、森林景観）

歴史・文化的地域（雁木通り、寺町）

その他地域

観光・文化的要素

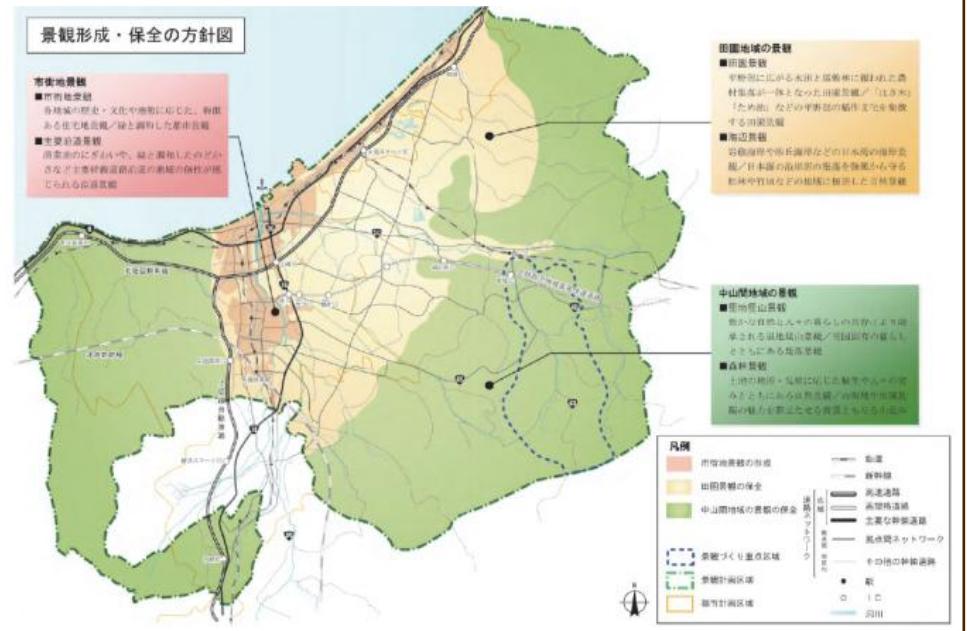
地域・経済活動要素

居住的要素

各地域の特徴・課題を捉えた
誘導方針を設定

9. 取組の柱②-1 地域別構想の作成イメージについて

エリア図（ゾーニング）



〇〇〇〇エリアの方針

【基本的な方針（将来像）】

- A grid of 10 rows and 10 columns of black dots. The first column contains 10 solid black diamond shapes, while the other 9 columns contain a single dot each.

○○○○エリアの特徴・課題

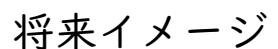
【まちなみの特徴】

- A decorative horizontal separator at the bottom of the page. It features two rows of black diamond shapes, one above the other, followed by a single row of small black dots extending across the width of the page.



【まちなみの課題】

- The image features a decorative horizontal border. It consists of three identical rows stacked vertically. Each row contains a series of black diamond shapes followed by a sequence of small black dots. The pattern repeats across the width of the border.



9. 取組の柱②-1 地域別構想の作成イメージについて

作業スケジュール

	R8	R9	R10	R11	R12
ゾーニング図の作成					
	マスタープランのエリアを基にゾーニング図を作成				
各エリアの課題等の整理					
	ゾーニング図を基に現地調査・各エリアの特徴・課題の整理				
まちなみデータベースの作成					
	整理した特徴・課題をデータベース化				
地域別構想案の作成					
			データベースを基に地域別構想を作成		
周 知					
				HP・SNS等	